

主な検討事項について

① 学校健診情報を保管する専用サーバーの管理・運営は、どのような機関が担うべきか

- ・ P H Rは長期にわたって運用されることが想定される仕組みであるため、持続可能性のある公的機関が担うべきではないか。
- ・ 学校健診情報の P H Rは、学校保健の領域と医療・健康政策の領域が重なる取組であることから、双方の知見を有している機関が担うべきではないか。

② 専用サーバーの適切な管理・運営のために、当該機関にはどのようなことが求められるか

- ・ 学校健診情報の P H Rという取組内容に照らし、学校健診を含む学校保健全般に係る知見が必要ではないか。
- ・ 同様に、データヘルス改革を含む医療・健康政策に係る知見が必要ではないか。
- ・ 専用サーバーの機能や役割に照らし、システムや情報セキュリティに係る知見が必要ではないか。